

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（501））

2. 日時：平成29年11月22日 10時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他7名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「11条 安全避難通路等」、「14条 全交流動力電源喪失対策設備」、「33条 保安電源設備」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 送電鉄塔の離隔距離についての指摘を受け検討した結果送電鉄塔を移設することにしたと説明があったが、移設位置の決定等、いつまでに何を示せるのか整理したスケジュールを提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について